

農中総研 調査と情報

2008.11 (第9号)

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

補助拡大に向かう中国の農業政策 2

牛乳、乳製品市場の動向と日本の酪農の課題 4

● 農漁協・森組 ●

認定農業者数の増加と農協の農業貸出の変化 6

● 経済・金融 ●

改善しなかった中小企業の景況感 8

消費者心理の悪化と消費への影響 10

■ 寄稿 ■

外国人研修生達のストロベリー・ロード 12
(筑波大学大学院 生命環境科学研究科 教授 茂野隆一)

■ 現地ルポルタージュ ■

コウノトリ育む安心・安全なお米作りに取り組むJAたじま ー兵庫県但馬地方ー 14

青年部の観光農園 ーJA かみつが 西方青年部 (栃木県) ー 16

農家組合の活性化に積極的に取り組むJA 松本ハイランド 18

規模拡大した酪農家が直面する経営環境の悪化 20

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー 22

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

補助拡大に向かう中国の農業政策

主任研究員 阮蔚 (Ruan Wei)

1 連続5年の豊作と急増する農業補助

中国の食糧生産は03年まで5年連続の減産基調後、04年から新たな増産の周期に入り、07年まで連続4年の豊作を達成した(第1図)。08年も記録的な豊作の年になる見込みである。

04年以降の連続豊作は、中国農政の大転換が奏功した結果といえる。すなわち「農業搾取」から「農業助成」への転換である。

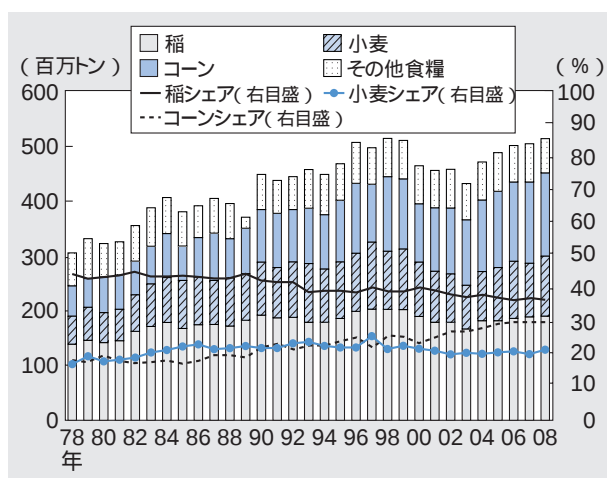
まず、農民負担の軽減があげられる。その代表的措置は04～06年にかけて実施された「農業税」の廃止である。耕作放棄の要因の一つともなっていた農業諸税の廃止は農家にとって年間一人当たり1335元の負担軽減となり、07年農家一人当たり純収入の32.2%にも相当する。

同時に、食糧生産を奨励するために各種助

成措置を講ずるようになった。第2図で分かるように助成額が近年急増し、08年にさらに前年比倍増となった。助成措置では、まず、農家への直接支払いが04年に食糧の主要産地において試行された。基本的に農家の請負農地の面積に比例した額を支払う手法となっている。同時に優良品種の使用を広げるための補助も実施し、さらに、06年から化学肥料等農業生産資材の購入に対する補助も導入した。特に08年の補助額は前年比159.4%増となった。また、農業機械の購入に対しても購入金額の30%まで助成されるようになった。

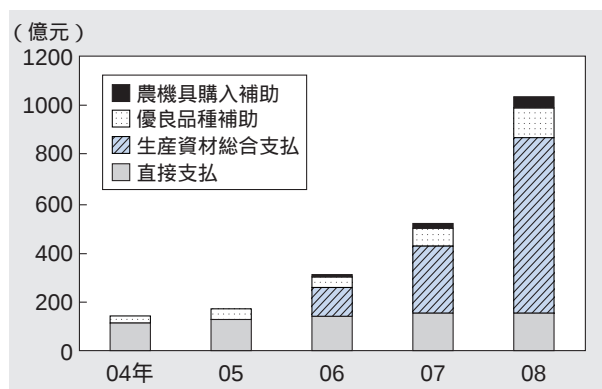
上記の助成措置以外に、食糧価格の下支えを目的とする最低買付価格政策も04年に策定され、05年から実施された。食糧価格は基本的に需給関係によって市場で決められるが、食糧価格が下落しコスト割れの状況になった

第1図 中国の食糧生産量の変化



資料 『中国統計年鑑』
(注) 08年は国家糧油情報センターの9月10日の予測値。

第2図 農業への財政支持



資料 各種報道から筆者作成
(注) 08年の財政支出は財政部の08年3月5日第11回全人代への予算報告による。

場合、重要な食糧の主要産地に対して最低買付価格政策を発動する政策である。

2 08年農業助成倍増の理由

08年にもコメと小麦に対して最低買付価格政策を実施している。ただし、08年の最低買付価格は国際価格より大幅に低く、化学肥料価格の高騰等による生産コストの上昇分をカバーできず農家の増産意欲の向上につながっていない。そこで農家の生産意欲を維持するために政府は補助金を増やしたのである。

中国は農家一戸あたりの耕作面積が小さく、農業インフラの整備が遅れているため、穀物の国際的な価格競争力が弱く、07年までは基本的に国内価格が国際価格より高い状況が続いていた。だが、その後両者は逆転した。それだけではなく、1994～95年時点の国内価格をも下回っている。

なぜ、中国の食糧価格が世界の動きに影響されずに低い水準を続けたのか。これは、連続4年の豊作という要因もあるが、政府が意図的に誘導した結果でもある。中国は08年の北京オリンピック開催を成功させる目的もあり、物価水準の安定維持を優先課題とした。07年からのインフレ進行を懸念した中国政府は、穀物を含む食料品価格の値上げを以下の措置によって必死に抑えようとした。

まず、トウモロコシ由来のエタノールや澱粉等加工需要を現状維持か縮小方向へと規制を強化した。次に、国内穀物価格の上昇を抑えるために、政府は備蓄食糧を大量に放出するようにした。さらに、穀物の輸出に制限を加えた。インドやアルゼンチン等が続いて、

中国政府も07年末に穀物の輸出に関してそれまで輸出促進のために実施した増値税の還付を取消した上で、1年間5～25%の暫定輸出税をかけた。

食糧生産コストが上昇した一方、生産者価格が低く誘導されたため、食糧生産の収益性が大幅に低下した。

3 高い自給率の維持に高投入と高価格

07年からの世界穀物価格の高騰によって、多くの途上国で輸入食糧の高騰、食糧輸入の不足に起因する暴動が多発した。また、中国では輸入大豆価格の高騰は国内植物油と飼料原料の大豆粕の高騰につながり、国内消費者物価の上昇に大きく影響した。こうした状況は、国内の食糧生産の維持と拡大がいかに重要かを改めて中国に自覚させることになった。そこで、中国は08年に「食糧安全に関する中長期計画」を策定した。2020年に5億4000万トン以上の食糧を生産し、95%の食糧自給率を維持する計画である。

この目標の実現は、04～07年間のような増産ペースが必要となるが、この期間の増産は国の補助が急速に拡大した時期である。今後も増産を目指すならば、政府は農地改良や農業インフラ、品種改良・普及、直接支払の拡大など農業への助成を大きく拡大せざるを得ない。しかし、これだけでは増産の保証はない。農家の食糧作付けインセンティブ、つまり食糧の売り渡し価格の上昇も不可欠であろう。

(リャン ウェイ)

牛乳、乳製品市場の動向と日本の酪農の課題

主席研究員 本田敏裕

近年の飼料価格の高騰等を主因に、日本の酪農経営はかつてない厳しい状況に直面している。酪農家の廃業が増加するとともに、乳用牛の飼養頭数の減少が進み、このままでは生乳供給基盤が縮小する可能性がある。

本稿では、牛乳、乳製品の市場の動向を世界的な動きも踏まえて概観しながら、今後の日本の酪農の課題について考えてみたい。

1 国内の牛乳、乳製品市場の動向

第1表は近年の生乳および主要乳製品の生産量と輸入量を表したものである。生乳の生産量は減少傾向で推移しており、北海道の生産量は増加傾向にあるが、都府県の生産量が年々減少し、近年はさらに落込みがみられる。生乳は約6割が飲用向けに、4割が乳製品向けに処理されている。

飲用牛乳の生産量も年々減少しており、日本の総人口の減少、少子化が進むなかで、従来最も牛乳が多く飲まれていた朝食での飲用が食生活の変化等から減少していること、牛乳と競合する健康飲料や茶系飲料等の急速な拡大、牛乳・乳製品に対する誤った健康、ダイエット情報なども影響しているものとみられる。

一方、チーズ、バター等の乳製品の国内需

要は拡大傾向にあり、チーズ工場が新設されているが、国内需要を賄えないため、脱脂粉乳、バターとともに民間や政府の輸入で補っている。

また、飲用牛乳、乳製品向けの生乳の乳価は、毎年生産者を代表する各指定団体と乳業メーカーとの間の交渉で決まり、本年度は飼料価格の高騰を受けて、飲用乳価が3円、北海道の加工原料乳はプール乳価で5.1円の値上げとなったが、生産者団体側はコスト上昇分はまだ賄えないとして、さらに10円の値上げを要請し、交渉の結果、来年3月より値上げの見通しとなった。

こうした乳価交渉のあり方については、小売の市場支配力を持つ量販店等の強い影響を受ける乳業メーカーと、生産者団体との交渉では、交渉力に不均衡があることが指摘されている。^(注)

2 乳製品の世界的な需給の逼迫

2006年の終わりごろから乳製品の世界的需給が逼迫し、国際価格が上昇、国内の需給にも影響が出ている。輸入価格でみると、ナチュラルチーズが04年度347円/kgから06年度399円/kg、08年度7月までの累計で582円/kgと上昇した。バターも04年度270円/kg、06年度314円/kg、08年度7月までの累計で456円/kgと上昇し、脱脂粉乳も同様に上昇が続いている。

こうした価格上昇の主要な要因は、世界的な穀物価格の上昇に伴うコストアップが続くなかで、バター、脱脂粉乳について

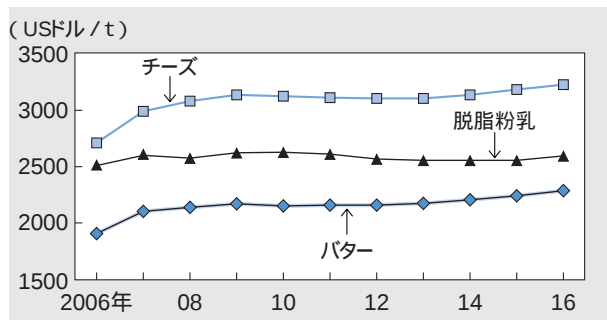
第1表 生乳および主要乳製品の生産量と輸入量

(単位 千トン)

	生乳	飲用牛乳等	クリーム	脱脂粉乳		チーズ		バター	
	生産量	生産量	生産量	生産量	輸入量	生産量	輸入量	生産量	輸入量
05年度	8,293	4,262	92	190	34	123	207	86	5
06年度	8,091	4,125	98	177	32	124	214	78	6
07年度	8,024	4,023	104	171	36	126	220	75	15

資料 生産量は農林水産省「牛乳乳製品統計」、輸入量は財務省「貿易統計」

第1図 食料農業政策研究所(FAPRI)による乳製品の価格予測



資料 中央酪農会議「日本酪農の現状と牛乳乳製品の未来」
2007年10月

はブラジル、ロシア、インド、中国などの経済新興国や石油産出国で生活水準が向上し、乳製品の消費量が増加したことがある。またチーズについても、経済新興国のほかEU、北米、日本の需要が増加し、ロシアは日本を抜いて世界1番のチーズ輸入国となっている。

食料農業政策研究所(FAPRI)の予測によれば(第1図)、世界の乳製品価格は今後10年程度は高止まりが続くとみられており、国際需給が逼迫するなかで日本も乳製品の自給体制を強化していく必要がある。

3 日本の酪農の課題

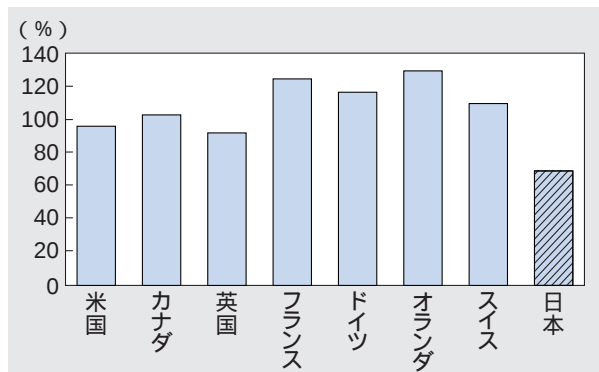
第2図は世界主要先進国の牛乳・乳製品の国内自給率を示したものである。日本の自給率はチーズ、脱脂粉乳等を輸入しているため70%を切る水準となっているが、欧米では酪農を重要な産業と位置付け、海外からの輸入は高関税で絞り込み、国内では政府買入価格で価格を支持し、余剰分は補助金をつけて輸出しているため、自給率は100%を超える国が多い。

また、EUの多くの国では酪農協が乳業メーカーを兼務しており、量販店等の小売の市場支配力に対抗するため、急速に大型合併が進んでいる。

こうしたなかで日本の酪農が存続していく

(注) 鈴木宣弘(2008)

第2図 主要国の牛乳・乳製品の自給率(2003年)



資料 農林水産省「主要先進国の品目別自給率」

ためには、国内の需要に合わせた生乳の生産量を確保することが重要であり、そのためには「国民への基本食料の供給」の責務のもとに、生産者団体、乳業メーカー、行政が相互理解のうえ一体となって生乳の需要見通し、生産計画を作成、実施していくことが必要である。

また、今後のWTO問題に対応していくためにはコスト競争力の強化が必要不可欠であり、飼料等の原料を海外に依存する今回のリスクを教訓に、濃厚飼料の自給率の向上、自給粗飼料の利用増加に地道に取り組んでいく必要がある。

そしてこれらの取組みを進めるうえで、何よりも重要なことは、酪農、乳業に対する消費者、国民の理解と協力を十分に得ることであり、そのためには牛乳、乳製品に対する一部の誤解を解くとともに、消費者の嗜好の多様化に合わせた、かつ消費者の支持が集まるような様々な商品の開発を、生産者団体、乳業メーカー等が一体となって取り組んでいくことが必要と思われる。

<参考文献>

- ・鈴木宣弘(2008)「酪農経営の危機打開に向けて」『畜産コンサルタント』5月
- ・中央酪農会議(2008)「危機的状況が深まる日本酪農の現状」
- ・酪農経済通信社(2008)酪農新書『酪農と乳業 第10集』

(ほんだ としひろ)

認定農業者数の増加と農協の農業貸出の変化

主事研究員 長谷川晃生

1 農業政策の転換と認定農業者数の増加

認定農業者制度は1993年に始まった国の制度である。各市町村が農業の担い手像(所得等の一定要件)を策定し、この目標を目指して作成する農業者の農業経営改善計画を市町村が認定するものである。認定農業者数は制度発足以降増加が続き、07年度末には23.9万経営体に達している(第1図)。

05年の新たな食料・農業・農村基本計画において、今後の国の施策は、認定農業者、集落営農組織に重点的に実施していくとされた。具体的には、米・麦・大豆等では一定規模以上を要件とする認定農業者と集落営農組織を政策の対象とする、品目横断的経営安定対策が07年産から実施された。また野菜については07年の秋冬ものから、野菜価格安定制度が変更され、認定農業者をより多く育成・

確保している野菜指定産地に対して重点的に支援することになった。さらに豚、肉用牛では価格が低落した場合に補填金を交付する事業の対象が07年度以降は原則として認定農業者に限定された。

こうした品目ごとの対策に加えて、認定農業者に対しては、スーパーL資金と農業近代化資金の無利子化措置(07～09年度)をはじめとした品目に関わらない各種施策が実施されている。

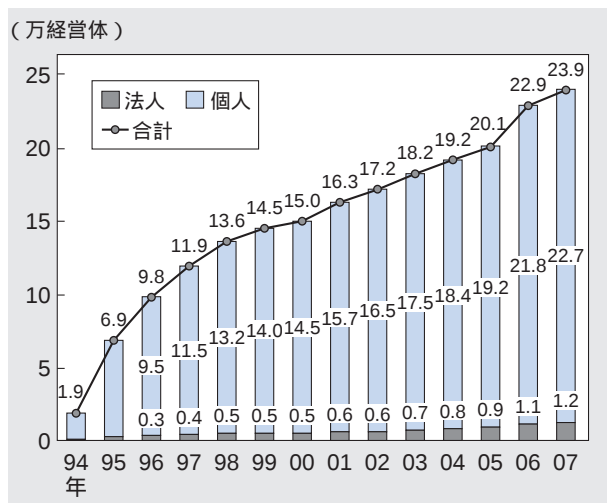
認定農業者は制度発足当初を除き、毎年1万経営体程度の増加であったが、06年度は05年度末の20.1万経営体から22.9万経営体へと大きく増加した。

2 営農類型別にみる認定農業者の増加の特徴

第2図は、05年度と06年度との営農類型別の認定農業者の増加数を比較したものである。06年度は07年度からの品目横断的経営安定対策等の新たな対策の対象品目となった野菜、稲作、肉用牛、養豚の単一経営で認定農業者数が大きく増加していることが分かる。また稲作と野菜、稲作と雑穀・いも類・豆類等の準単一経営でも増加している。

認定農業者に絞った新たな対策や金融面での優遇措置が実施されるなかで、市町村や農協を中心に認定農業者の育成支援が積極的に進められたことが認定農業者数の増加に大きく影響したものといえよう。

第1図 認定農業者数の推移



資料 農林水産省「認定農業者、特定農業法人、特定農業団体の認定状況」

(注) 年度末時点の数字

3 農協の農業融資の変化

こうしたなかにあって農協の農業貸出にも変化がでている。当総研が実施した「農協信用事業動向調査」によると、農業貸出の残高は減少基調にあるが、新規貸出実行額に占める認定農業者の割合は都府県で04年度の41.5%から07年度の61.8%へ、北海道では同時期に60.3%から80.3%へと上昇している(第1

表)。また制度資金(全体)の新規貸出実行額の1件当たりの金額は451万円から654万円へと増加する傾向にある(第2表)。

農業貸出において認定農業者の占める割合が上昇した要因としては、資金借入ニーズがある農業者の多くが認定農業者になったこと、その一方で小規模販売農家の規模縮小、離農により、認定農業者以外の資金需要が減少していることが考えられる。

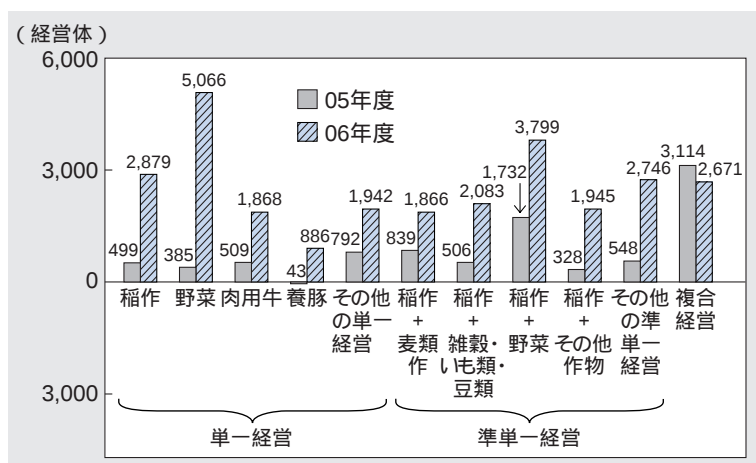
水田農業については認定農業者以外の農業者は集落営農組織の構成員となるケースが多い。「農協信用事業動向調査」によると07年度の新規貸出実行額に占める集落営農組織向け貸出の割合は都府県で5.2%である。集落営農組織による農業機械の購入は今後も進むものとみられ、新規貸出実行額に占める割合は高まっていくものと考えられる。

農業の構造変化が進むなか

で、農協の農業貸出は農協の正組合員(約500万人)のなかでも、少数の認定農業者や集落営農組織を対象としたものへと変化しており、1件当たりの新規貸出実行額は増加傾向にある。この傾向は今後とも続くものとみられ、農協はこうした変化を踏まえ、農業資金の借入ニーズに的確に対応していくことが必要となるものとする。

(はせがわ こうせい)

第2図 営農類型別の認定農業者数の増加状況
(05年度、06年度)



資料 農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」
(注) 農産物販売額が最も多い部門の販売金額が8割以上を占める経営を「単一経営」、6~8割を「準単一経営」、6割未満を「複合経営」としている。

第1表 農協による農業貸出の新規実行額に占める認定農業者、集落営農組織向け割合

07年度	(単位 %)			
	合計	認定農業者	集落営農組織	その他
全体(n=217)	100.0	64.9	4.3	30.8
北海道(n=16)	100.0	80.3	0.0	19.7
都府県(n=201)	100.0	61.8	5.2	33.0

04年度	(単位 %)			
	合計	認定農業者	集落営農組織	その他
全体(n=266)	100.0	45.5	-	54.5
北海道(n=20)	100.0	60.3	-	39.7
都府県(n=246)	100.0	41.5	-	58.5

資料 農協信用事業動向調査
(注) 1 農協のサンプル調査であり nは回答農協数。
2 07年度は「平成20年度第1回調査(08年6月実施)」04年度は「平成17年度第1回調査」(05年6月実施)による。
3 各回調査とも回答方法に推計も含む。また農業貸出には制度資金も含む。

第2表 農協による農業貸出の新規実行1件当たりの金額

07年度	(単位 万円)	
	プロパー資金	制度資金
全体(n=274)	291	654
北海道(n=17)	354	896
都府県(n=256)	280	636

04年度	(単位 万円)	
	プロパー資金	制度資金
全体(n=260)	286	451
北海道(n=20)	308	543
都府県(n=240)	283	450

資料 第1表に同じ
(注) 第1表に同じ

改善しなかった中小企業の景況感

主任研究員 南 武志

日本銀行が10月1日に公表した日銀短観(9月調査)によると、代表的な大企業製造業の業況判断DI(「良い」と回答した企業の割合 - 「悪い」と回答した企業の割合、%ポイント)が約5年ぶりにマイナスに転じるなど、企業経営者のマインドは大幅な悪化を示しており、景気後退が進行していることを改めて確認させられる内容であった。

1 悪いままであった中小企業景況感

1990年代以降の業況判断DIを企業規模別に振り返ってみたいが、その中で特徴的なのは中小企業の企業活動の低調さである。

2002年2月から始まった前回の景気拡大局面は、期間こそ戦後最長であったが、大企業や大都市部がその恩恵を享受するにとどまり、家計や中小企業、地方経済などへは十分行き渡らないまま途中で失速した格好となる

など、景気回復の実感も乏しいものだった。

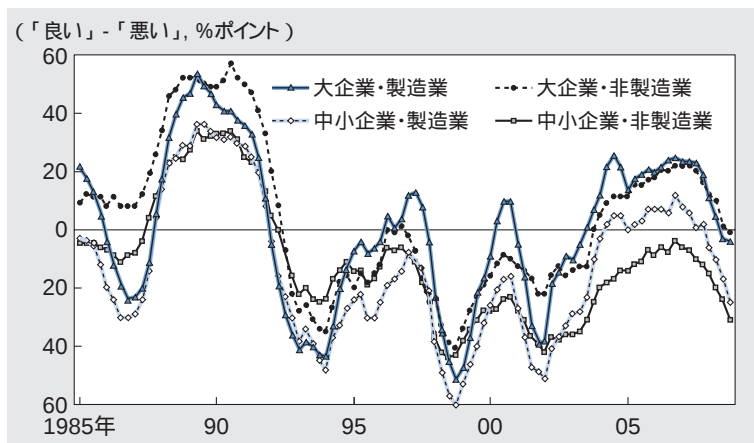
実際に第1図を見ると、大企業の動きに比べて、中小企業の景況感の改善テンポが非常に鈍いことが見て取れる。特に非製造業の業況判断DIは、92年8月調査以降、一貫してマイナスで推移するなど、前回の景気拡大局面でも一度もプラスに転じることがなかった。こうした背景には、日本の経済成長の輸出依存度が年々強まる一方で、中小企業に対する生産誘発効果が相対的に大きい「民間消費」が盛り上がり欠けたうえに、同じく「公共投資」が財政再建の過程で大きく減少したことを挙げることができる。

2 悪化する中小企業の金融環境

また、景気後退入りを受けて、中小企業を取り巻く金融環境の悪化が鮮明となっている。そもそも、90年代以降の中小企業を取り

巻く金融環境は悪かったといえるが、それでも、不良債権の処理が近年進展していくにつれて、多くの金融機関では中小企業や家計といったリテールを対象とした取引に注力する姿勢を示すようになった。しかし、前述の通り、デフレ色が残る経済情勢の下では、なかなか中小企業の経営改善が進まず、結果的に貸出の伸びはそれほど高まることのないまま推移してきた。

第1図 日銀短観:業種別・規模別の業況判断DI



資料 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
(注) 各系列の最後の値(08年12月)は先行き予想値。

日本政策金融公庫「中小企業景況調査」における最近の中小企業を巡る金融関連指標を確認すると、資金繰りDIは07年3月以降、おおむねマイナスで推移しているほか、金融機関の貸出態度DIからも、景気がピークアウトしたと見られる07年秋以降は厳格化したと感じる向きが増加している。大企業は資金調達手段が多様化しており、金融機関からの借入金は低下しているが、中小企業の資金調達のアベイラビリティは乏しく、金融機関借入金に対する依存度は比較的大きい。

ここで国内銀行貸出額の推移を見ると、08年に入ってから中小企業向け貸出が減少していることが見て取れる(第2図)。もちろん、90年代後半から2000年代初頭にかけて見られたような、主として金融機関の体力低下に伴って貸出が減少しているのではなく、中小企業の信用リスクの高まりによる貸出減少と捉えることができるだろう。最近では、建設・不動産業を中心に企業倒産が増加しており、金融機関の審査基準が厳格化していると報じられている。こうした動きは、日本の金融シ

ステムの健全性維持のためには当然のことといえるが、借り手の企業側にとっては厳しい状況であろう。

一方、政府は緊急経済対策として、資金繰りに苦しむ中小企業に対する債務保証枠を拡大することなどを盛り込んでいる。しかし、90年代後半に実施された中小企業への特別信用保証枠の設置にあまり効果がなかったと評価されていることへの反省は感じられない。

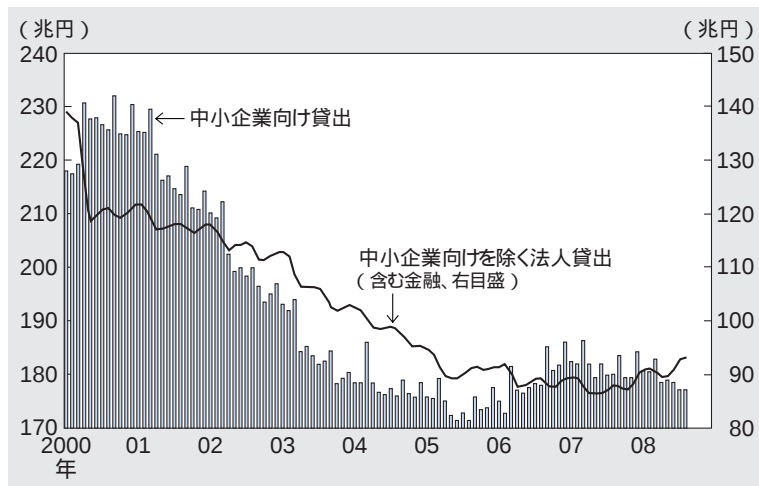
3 本当に有益な中小企業対策とは

近年、日本の新たな成長戦略として、サービス産業や中小企業の底上げの重要性が指摘されることが多く、IT(情報通信技術)の積極的な導入や、発展が目覚ましい東アジア経済との連携強化を模索する動きが続いている。しかし、結局のところ景気波及力が弱いままなのは、国内景気のエンジンをもっと噴かしていく政策が足りなかった面は否定できない。具体的には、デフレからの脱却が不完全であり、かつ原油など資源価格高騰に伴ってエネルギー・食料品以外の財・サービスの価

格が上昇する「物価の二次的効果」が発生する懸念はほとんどないことが予見できたにも関わらず、利上げを行うなどといった「利上げありき」の金融政策運営スタンスが、景気拡大の広がりを遮断させたといえるだろう。小手先だけではなく、中小企業の振興のために本当に必要なのは何であるかを真剣に考え直す必要があるだろう。

(みなみ たけし)

第2図 減少する中小企業向け貸出



資料 日本銀行「貸出先別貸出金」
(注) 国内銀行・銀行勘定、未残データの後方2ヵ月移動平均。

消費者心理の悪化と消費への影響

主事研究員 木村俊文

1 悪化が著しい消費の景況感とマインド

「企業から家計への波及」がなかなか進展しない一方で、ガソリン、光熱費などのエネルギーや食料品、さらには日用品などといった生活必需品の値上げが本格化している。こうした状況を受けて、消費者の購買意欲や消費関連の景況感などがこのところ大幅に悪化しており、実際の消費支出を抑制し始めている。

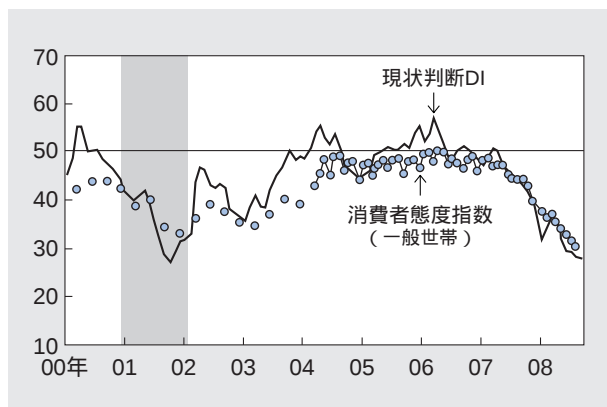
まず、代表的な消費関連の指標の動きを概観してみよう。内閣府「景気ウォッチャー調査」の現状判断DIは、スーパー等の売り場担当者やタクシーの運転手など、景気動向に対して敏感とされる人々の実感を集計したものであり、50が景況感の良し悪しの判断基準になるように作成されている。最近の動きを見ると、07年前半までは50前後で推移してきたが、それ以降は低下傾向が強まり、08年9月は28.0まで低下している。この水準は前回の

「景気の谷」に近い01年10月の水準(27.2)に匹敵する(第1図)。

この現状判断DIは家計動向関連、企業動向関連、雇用関連の3要素から構成されているが、いずれも悪化方向での推移となっている。特に家計動向関連の低下は、ガソリン価格が小幅下落したとはいえ、水準的には極めて高い上、食料品等の価格上昇によって消費者の節約志向が続いており、さらには事故米の不正転売発覚といった「食の安全」に係る問題の発生等による外食の手控えなどが原因として指摘できる。

同様に、家計の消費マインドを示す内閣府「消費者態度指数(全国、一般世帯、原数値)」も、このところは統計開始以来の最低水準を更新し続けるなど、悪化が目立っている。景気悪化を受けた雇用環境の悪化や賃金など家計収入の伸び悩みに不安を感じる割合が増えているほか、耐久消費財の購入意欲の減退、暮らしむきの悪化なども意識され始めている。前述の通り、必需品の値上げが相次いでいることに加え、07年夏に表面化した米サブプライム問題に伴う金融市場の混乱や世界経済の先行き悪化懸念が高まり、雇用や賃金動向に少なからぬ影響を与えるのではないかと、といった不安を覚える消費者が増加していることが、上記のような消費者心理に悪影響を及ぼしたと考えられる。

第1図 消費関連の景況感とマインド

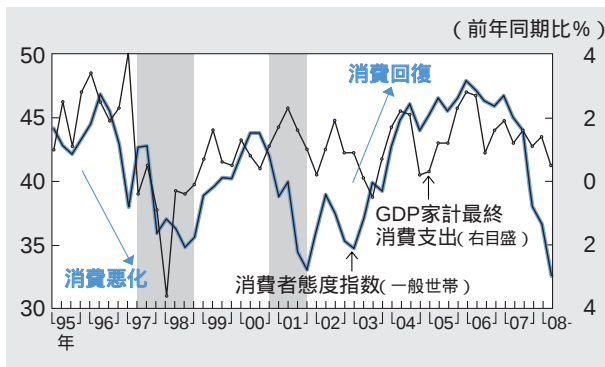


資料 内閣府「景気ウォッチャー調査」、「消費動向調査」
 (注)1 消費者態度指数は04年4月から月次調査。
 2 網掛け部分は景気後退期。

2 消費の先行き下振れ懸念

このような消費者マインドの著しい悪化

第2図 消費者態度指数と実質個人消費



資料 内閣府資料より作成

(注)1 消費者態度指数は四半期(原数値)。
2 網掛け部分は景気後退期。

は、GDPの55%程度を構成する個人消費を抑制させ、ひいては国内需要の停滞を引き起こす可能性が高いことを示唆している。

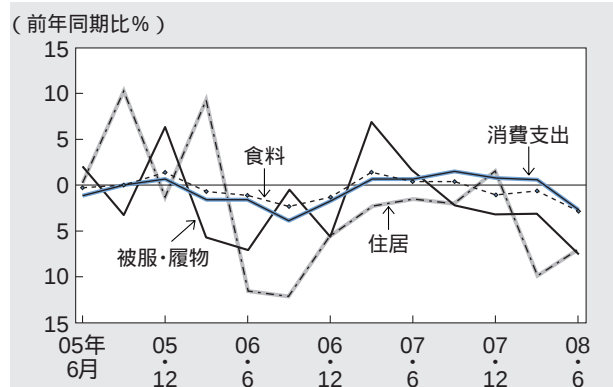
第2図は消費者態度指数(全国、一般世帯、四半期、原数値)とGDP統計の実質家計最終消費支出(以下「GDP個人消費」)の動きを示したものである。消費者態度指数は、景気回復期に上昇し、後退期に低下するといった具合に、景気循環と一致して変動することが見て取れる。このような消費者態度指数の動きに対して、GDP個人消費は、96～97年にかけて消費税率引上げ前の駆け込み需要とその反動減が発生した時期など一部例外もあるが、おおむね同調しているように観察される。つまりは、当然のことながら、消費者マインドが改善すれば、個人消費は盛り上がる、ということである。

最近の消費者態度指数の大幅悪化や物価上昇による実質賃金の目減りを考慮すれば、先行きの個人消費は停滞感が一層強まる可能性が高いと考えざるを得ない。

3 贅沢品中心に支出抑制へ

では、個人消費のうち、どのような支出項

第3図 衣食住の実質増減



資料 総務省「家計調査」

目が抑制される傾向にあるのだろうか。第3図は、生活の基本となる衣(被服・履物)・食(食料)・住(住居関連)について、総務省統計局「家計調査」の実質消費支出(四半期)の動きを示したものである。「衣」「住」は、足元で消費支出全体の落ち込み以上の低下を見せているが、「食」はそれに比べ安定した動きとなっている。これは「食」の支出弾性値が小さいことによるものと考えられる。この支出弾性値とは、消費支出総額が1%変化した際にその項目への支出が何%変化するかを示した値である。1未満の支出項目は基礎的支出(必需品)と考えられ、食料品のほか家賃、光熱費、保健医療サービスなどが挙げられる。一方、1以上の支出項目は選択的支出(贅沢品)とされ、教育費、教養娯楽用耐久財などが該当する。

このように、すでに贅沢品への支出が抑制されてきたが、雇用・所得環境の悪化懸念が強まることを考慮すれば、決して食料など必需品も安泰ではない。野菜や果物でも高額品を中心に買い控えが顕著になっており、消費者の節約志向の高まりを受け、農産物需要が抑制される可能性も高いだろう。

(きむら としづみ)

外国人研修生達のストロベリー・ロード

筑波大学大学院 生命環境科学研究科
教授 茂野隆一

「この国の農地にはメイビー、オーバー・ミリオンの密入国者が働いている。それらが、いなくなったら、アメリカのファームは全部だめになるだろうよ。ま、それをアメリカ人は知っているから、大目に見ているんだ」カリフォルニアのイチゴ農場でメキシコ人労働者と共に働く日本人青年の青春を綴った石川好氏の「ストロベリー・ロード」の一節である。異文化がぶつかり合う過酷な環境の中で、とまどいながらも歩み続ける青年を印象深く描いている。

移民や密入国者など外国人労働者に大きく依存してきたアメリカ農業と違って、わが国の農業はこれまで自国の労働力が支えてきた。しかし、ここ数年でその状況は大きく変わろうとしている。規模の大きな園芸農家や酪農家を訪れると、必ずといって良いほど外国人研修生・実習生と出会う。彼らなしには経営が成り立たなくなっている経営体も多く、もはや日本農業のある分野においては欠くことのできない存在となっている。彼らも独自のストロベリー・ロードを歩んでいるにちがいないが、それは必ずしも平坦な道ではないようである。

1 外国人研修制度とは

農業経営体が外国人を雇おうとした場合、外国人の単純労働を認めていないわが国においては、研修生あるいは技能実習生という形で受け入れることになる。研修生の研修期間は1年で、その間に様々な技能を習得し、帰国後に習得技能を発揮することが期待されて

いる。あくまでも研修目的なので、建前上は研修生に対して賃金は支払われず、滞在中の生活に要する実費のみが支給される。一方、技能実習生は、研修生が研修終了後2年間に限り認められるもので、こちらは労働活動であるので賃金が支払われる。いずれも開発途上国の人材育成、技術力の向上を目標としたものであり、受け入れ側のマンパワーの充足は副産物との位置づけである。

こうした外国人研修制度は、農業以外にも製造業、建設業で広く実施され、2005年には、約8万3千人がわが国に研修目的で入国してきている。

2 進む農業生産の現場での受け入れ

農業労働力の急速な高齢化の進行により、生産現場では基幹的な担い手が不足している。特に園芸、畜産といった労働を集約的に使う作目ではその傾向が顕著で、多くの経営体では労働力の不足が規模拡大のボトルネックとなっている。したがって、それらの作目を大規模に展開しようとするならば、労働資源の確保が生産物のマーケティングと並んで経営の最重要ポイントである。このような状況の下では、言語の障壁という問題はあるにしても、良質な労働力をフルタイムで供給してくれる研修生・実習生は、農業経営体にとって極めて魅力的な存在だといえよう。

また研修生・実習生を受け入れるために必要なコストが低いということも、農業経営体にとっては大きい。研修生については前述のように生活費の実費（実際には月に6～8万円

程度の場合が多い）、実習生については法定の最低賃金水準程度である。これに加えて、宿舍に要する費用、仲介機関等に支払う管理費、渡航費等が必要となるが、それらを考慮したとしても地元の労働市場から労働力を調達するより割安である。

以上のような背景から、外国人研修生・実習生は急速に農業生産の現場に受け入れられていった。その結果、2001年には4千人程度だった農業分野の研修生・実習生が、2005年には9千人を大きく超えるまでに増加している。

3 様々な矛盾

しかし外国人研修生・実習生が増加するにつれ、制度が持つ様々な矛盾点が明らかとなってきた。

まず挙げることが出来るのが、制度本来の趣旨である人材育成という機能が形骸化していることである。研修期間中は、研修計画を策定し、様々な技能、知識を習得することが謳われているが、実際には単に農作業に従事するだけの場合がかなり多いと思われる。つまりところ「安価な労働力」としての位置づけしかされていないのである。これは制度についての理解が不十分という受け入れ側の問題も大きい。研修生側に技能を習得しようとするインセンティブが欠けていることも一因となっている。農業部門に来る研修生のうち、帰国後も引き続き農業に従事しようとする者の割合は低く、多くは他産業への就業を希望しているからである。

また制度が想定していない不適切な事例が多く見受けられることである。研修生に所定時間外・休日の活動を行わせるのは、就労活動とみなされ禁じられている。しかし、少しでも多く「働かせたい」経営者と、少しでも

多く稼ぎたい研修生側の要望が相まって、現場では日常的に行われている行為だという。

言語上の問題から意思の疎通が不十分なために、研修生・実習生と、経営者やその家族、地域住民との間にトラブルが発生する場合もある。また、そうしたトラブルを避けるために彼等を地域社会から隔離してしまうということもあるようである。

4 労働力の輸入をどう考えるのか

こうした多くの問題点を抱えながらも、すでに外国人研修制度は日本農業に定着しつつある。残念なのは、制度導入の是非を本格的に議論することなく、なし崩し的に制度が普及してしまったことである。

高い労働コストが国産農産物の生産費を押し上げ、安い輸入農産物に取って代わられているのは事実である。また労働集約的な作物が、農業労働力の不足によってわが国で生産するのが困難になりつつあることも認めざるを得ない。しかし、だからといって安価な労働力を海外から調達することが、はたして日本の農業を守ることにつながるのだろうか。労働力を海外に頼るくらいならば、農産物を輸入してしまった方が良いとする考え方もあり得るのではない。また、外国人労働力の導入によって発生する様々な社会的費用を、誰がどのようにして負担していくかといった議論も欠かすことができない。

現在、外国人研修制度のあり方について抜本的な再検討が行われている。さらに、財界団体からは海外移民の受け入れに対する積極的な論調が聞こえてくる。この機会に、農業サイドにおいても活発な議論が行われることを期待したい。

（しげの りゅういち）

コウノトリ育む安心・安全なお米作りに取り組むＪＡたじま —兵庫県但馬地方—

調査第二部長 渡部喜智

1 コウノトリとの共生をかかげて

05年9月、秋篠宮文仁親王殿下、紀子妃殿下のご臨席のもと、34年ぶりに日本で生まれたコウノトリが大空に放たれた。その自然放鳥の映像を記憶されている方も多いだろう。コウノトリは肉食性で、ドジョウやフナなどの小魚類、カエルやバッタなどの生きた小動物を餌とする。それらが生息できる田んぼや河川などの自然環境が求められるとともに、食物連鎖から言って自然環境の変化に敏感な生き物なのである。

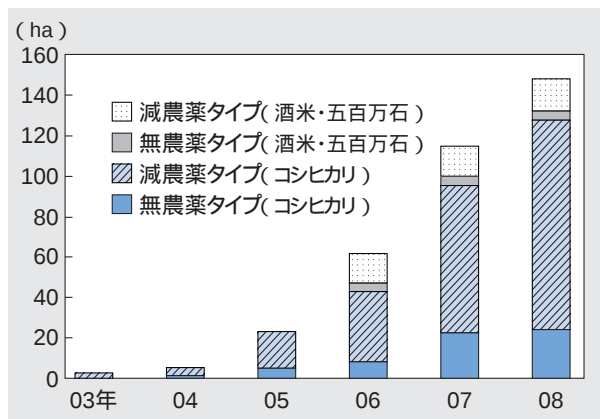
このコウノトリで有名な、兵庫県北部の但馬地方を管内とする「たじま農業協同組合」（以下「ＪＡ」）では、コウノトリの野生復帰を支援する地域一体となった取組みに参加するなかで、近年「コウノトリとの共生」をかかげた米作りを推進してきた。また、やさしい自然環境のなかで育まれた米などの農作物への消費者の理解を高めるため、積極的な情報発信と交流活動を行っている。

2 広がる「コウノトリ育む米作り」

ＪＡは、兵庫県など行政によるコウノトリの野生復帰を進める動きに合わせ、02年に「コウノトリの郷営農組合」を設立し、減農薬・無化学肥料の栽培試験を開始。03年に住民や地域団体、行政が組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」にＪＡも参加するとともに、無農薬・無化学肥料の栽培試験を開始した。

05年度には関係機関の支援を得て「コウノトリ育む農法」の定義・要件を決定し、「コウノトリ育むお米生産部会」（以下「お米部会」）の準備委員会を立ち上げ、06年度に正式に発足した。

第1図 ＪＡたじまの「コウノトリ育むお米」の生産（作付面積）状況



資料 ＪＡたじま資料より作成

また、日本酒の名産地の一つである地域性に応え、酒米「五百万石」などの無農薬・減農薬栽培も06年度から始まった。

なお、これらに先行して1993年ごろから、あいがもを田んぼに入れ雑草を食べさせ除草を目指す「あいがも農法」も行われている。

このようなＪＡの取組みにより、08年の作付け面積は約150haへ、収穫量（玄米30kg袋ベース）は15,000袋まで増加した（第1図）。また、お米部会の会員は07年度末には中心地域の豊岡営農生活センター管内の46名など合計81名となった。この取組みをＪＡ全体に広げることを目指し、08年度からはＪＡの6カ所の営農生活センターに支部を置く体制に組織強化が行われていることは大変頼もしいことである。

3 木目細やかな管理で自然の力を引き出す

ＪＡの「コウノトリ育む農法」では、化学肥料や農薬に頼らず、自然の土が持つ力を引き出すことが重要となる。

管内は円山川流域の盆地で湿田が多い。冬



なわて
暇・コウノトリ育むお米生産部会長と池畑センター長

期に米ぬかや堆肥の撒布を行い、畦付けなど漏水防止や必要な耕起をした上で水を入れておく湛水を行うことで、糸ミミズなどが息をする土のトロトロ層を生み出す。さらに田植えの1カ月前から早期湛水を行う。これらが、雑草全般を抑える効果を持つという。

また、育苗では通常ラインと分け、種子病害を防ぐのに薬品を用いない温湯消毒種子をJAが作り、有機培土で育てた後、組合員に分ける。

田植え後40日程度は、8cmの水位を維持する深水管理を行う。また、出穂前の中干しを7月10日ごろまで待つ。これは見た目には生育は遅らすものの、代表的雑草のヒエ対策となるとともに、コウノトリの餌になるカエルなど水性生物の増殖も助ける。こうして出穂期を迎えた後は浅い水位の流し水状態にし、穂一つに120～150粒が実る充実した穂を作ることを目指す。

加えて農薬を撒かずに様々な害虫の被害を減らすため、6月下旬と出穂期前後の計3回の念入りな畦草刈りを行うことも大変な作業である。

4 消費者の理解を高める情報発信と交流

こうして「コウノトリ育む農法」のもとで生産された米を、JAでは25区分に分けて販売しているが、一般的な作り方の米に比べ、



「コープ自然派」会員の方との稲刈り体験交流

減農薬米で2割前後、無農薬米では5割前後高い値段で販売されている。

また、以上のような手間のかかる米作りの正当な価値を知ってもらうため、様々な情報発信を行っていることも注目される。

その一つが消費者との交流である。秋晴れの9月14日、黄金色の稲穂がたなびく上山さんの田んぼで、「コープ自然派」会員12家族・53名が参加し稲刈りを体験。その後、新米おにぎりの試食やカントリーエレベーター見学、生き物観察などが行われた。このような恒例の交流会には、小さなお子さんも多く参加しており、JA営農生産部米穀課の若手職員が中心になり熱心にサポートしている。JAの一貫した安全・安心な米作りを理解してもらい、信頼を得る役割は極めて大きい。

また、現在、JAの集荷する米の半分をJAが直接販売しているが、米穀課職員の皆さんは旅館・ホテルなどの大口ユーザー訪問や京阪神の量販店の催事などに積極的に参加し、JAのお米の良さの売り込みに取り組んでいる。

JAのホームページには、安全・安心な食べ物作りに勤しむ組合員の皆さんの日々の活動が紹介されており、見ていて楽しい。

コウノトリと共生する環境づくりを、米作りにも活かし、その価値を理解してもらう輪がますます広がって行くことが期待される。

(わたなべ のぶとも)

青年部の観光農園

—JAかみつが 西方青年部(栃木県)—

研究員 若林剛志

1 JAかみつが 西方青年部の紹介

JAかみつがは鹿沼市、日光市および西方町を管内としており、管内の面積は栃木県の約3割を占める。稲作のほか、いちごやにらなどの園芸作物の栽培が盛んな地域である。

当JA青年部は316名で構成されている。管内が広いこともあり、当JA青年部の活動は支部単位での活動が中心となっている。西方青年部(西方支部)には農業専業の22名が所属しており、うち16名がいちごを中心とした園芸農家である。

西方青年部は、10年程前に部員の減少から活動を休止した時期がある。しかし、8年程前に再度西方青年部を立ち上げたいという声上がり、3名で再スタートを切った経験をもっている。

2 西方青年部の取組み

西方青年部の主な取組みは観光農園であり、一般消費者を対象としたいちご狩りをゴ

ールデンウィーク中に開催している。年1回の取組みであるが、既に3回実施しており、参加者の募集から全ての運営を西方青年部中心に行っている点が特徴的である。そのほか、夏から秋にかけては、地域の子供たちに対してさつまいもの苗の定植から収穫までの栽培指導等も行っている。

今回取り上げるのは、西方青年部の主たる活動となっている観光農園についてである。この取組みは、青年部が観光農園を開催するという点だけでなく、一般消費者と青年部が交流しているという点で全国的にも例が少なく、大変興味深い。

3 青年部の観光農園(いちご狩り)

観光農園といってもこの取組みは商業的なものではなく、あくまで消費者との交流を深め、交流の結果を今後の生産のための糧とすることに目的がある。また、年1回の開催とはいえ、一般消費者向けに開催されること、



いちご狩りの圃場へは町の協力によりバス移動



手を赤く染め、いちご狩りを楽しむ参加者

いちご狩りの開催案内から運営までを西方青年部自ら行っていることは注目に値する。

いちご狩り参加のための応募は、はがきによっており、毎年2月ごろに西方産のいちごを置いているスーパー等のいちご売り場に応募はがきが設置される。これは、仲卸業者やスーパー等の協力のもとに行われている。4月に応募されたはがきの中から抽選を行い、当選者に招待状を送付する。4月からいちご狩り開催の当日までは、何度も打合せを重ね、段取りをつける。いちご狩り開催の5日前には、いちご狩りを実施する部員の圃場に視察に行き、開催可能かどうかを確認する。今年の参加者数は、当初30組150名を予定していたが、応募者多数により、100組500名とし、多くの方々に楽しんでもらうこととした。

もちろん、これだけの参加者に西方青年部22名のみで対応することは難しい。この西方青年部主催のイベントには、農協役職員、西方青年部員の家族、農産物加工組合等の農協関係者のほか、西方町も協力している。

開催後は毎年反省会を実施し、運営上の問題点や参加者へ実施したアンケート結果を来年の開催へ反映させる努力も怠っていない。

西方青年部担当の農協職員は、「圃場を提

供し、運営している西方青年部が主体のイベントであることはもちろんだが、様々な方々の協力によりこのイベントが成り立っていることも事実である。各部員もそのことを認識しており、運営においては様々な点に配慮している」と話していた。

4 おわりに

西方青年部を訪問してまず感じたことは、生産意欲の糧を貪欲に求める青年部らしさである。聞き取りの中で、「接客は難しい」との意見があった。しかし、それでも「消費者との意見交換が、今後の生産意欲につながる」と交流の重要性を指摘していた。

更に感じたことは、部員の配慮の心である。この取組みは、あくまでボランティアとして実施されている。しかし、そこかしこに西方青年部の配慮がなされていた。例えば、万一に備え、看護師の方にも協力いただいている。加えて、ゴールデンウィークにいちご狩りが実施されるのも、「この時期まではいちごがおいしく味わえるから」という部員の配慮からである。各部員がこの精神を持ち続け、更なる成功を収めることを期待したい。

(わかばやしとかし)



西方産農産物をPR・販売



西方青年部のメンバー

農家組合の活性化に積極的に取り組む JA松本ハイランド

調査第一部長 斉藤由理子

1 農家組合の組織と活動

JA松本ハイランドは、農家組合の様々な課題に積極的に取り組み、成果をあげている。

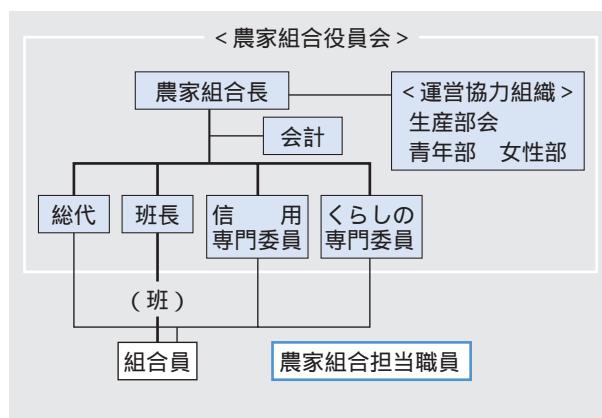
本農協は長野県の中央部にあり、管内には、西に飛騨山脈、東には筑摩山地を擁し、その間に松本盆地が広がっている。都市、農村、さらに山間部も含んで管内の状況は多様である。

2007年度の農家組合数は329であり、その下部組織の班が1,818ある。農家組合の組合員は、基本的に准組合員も含む集落内の全ての農協組合員である。役員は、農家組合長、会計、班長、信用専門委員、くらしの専門委員で、信用専門委員とくらしの専門委員は、信用事業や生活関連事業の情報を組合員に伝え、組合員の意見・要望を農協につなぐ役割を担う。役員会には、農家組合役員に加え総代、生産部会、青年部、女性部等組織代表者が出席する(第1図)。

農協は、各農家組合に農家組合担当職員を設置して、会議・行事への参加や手伝い、農家組合からの意見・要望の農協への連絡など、農家組合の活動をサポートしている。農家組合長手当、班長手当、会議開催手当、活動助成金など、資金面での農協の支援も手厚く行われている。

農家組合の活動は、農家組合及び農協の運営のための「基本的な活動」と、「自主的な活動」とに整理されている。「基本的な活動」には、組合員と農協との間の意見・情報の伝達、組合員加入運動への取組み、農協役員や総代候補者の選出、役員会、総会の開催、集落営農の実践、などがある。「自主的な活動」は、集落の課題を話し合い、農

第1図 農家組合の組織図



資料 JA松本ハイランド「農家組合活動の手引き」

家組合員全員が取り組める活動、例えば食農教育、福祉、健康管理、地域づくり等を行うものである。

2 組織活性化プロジェクト

04～06年度の農協の中期計画は「協同組合への参加促進と組織の活性化」を掲げ、これを受けて04年に「組織活性化プロジェクト」が設置された。プロジェクトは、農家組合を、組合員と農協をつなぐ面的基盤組織として重要な組織と位置づけ、農家組合の活性化を検討した。

本所の部課長、支所長、営農指導員、生活指導員からなる20名のプロジェクトメンバーは、地域特性を考慮した4地区に対応して4班に分かれて、農家組合との懇談会を実施した。

そこで明確になった農家組合の抱える問題とは、高齢化・離農・世代交代に伴う協同意識の希薄化、混住化や農家比率の低下に伴う農家組合の役割の不明確化、集落内の共通課題の欠如、組合員ニーズの多様化に

よる意識の変化、農家組合活動の地区間格差、等であった。

以上に対応して、農家組合活動の整理と「要領」・「活動のしおり」の作り直し、モデル農家組合活動を通じた「集まり」のきっかけ作り、農家組合活動に対する意識を高める機会の増加（農協全体の農家組合長研修会で農家組合活動について研修、支店ごとの農家組合長会長会で組合員組織活性化についてグループ討議、支所別組織活性化研究会を開催）、役員の交代でも農家組合の意義や役割の伝達に支障がないように、農家組合に関する「手引き書」等の作成・配布、が行われた。

取組みの中で、集落リーダー不在への対応、農協職員の関わり強化、集落営農組織との役割分担等、新たな課題も明らかになった。

さらに、07～09年度の中期計画は「農家組合組織の役割強化と組合員の『声を聴くシステム』に取り組む」としており、組合員の声を聴くシステムの充実、モデル農家組合活動の継続、集落担当職員の配置、集落リーダー育成のための研修会や集落リーダー養成講座の開講、農家組合長会における農家組合活動の活性化に関する継続的討議、が行われている。

3 モデル農家組合活動

モデル農家組合活動は、農家組合の自主的な活動の推進が目的である。農協1支所ごとに1モデル農家組合を選定し、その農家組合が自由に定めたテーマについて年間計画をたてて実行、その活動に農協から助成が行われる。助成は、当初は初年度のみであったが、07年度の改正で初年度から3年度までとなり、継続的な実施を促す仕組みへと変更した。

モデル農家組合活動では、遊休荒廃地でそばやサツマイモ等を共同で栽培し、収穫祭で試食会を開催する、伝統行事を再現したお十

夜体験会（村人が集まり一晩楽しむ行事）を行うなど、多彩な活動が行われ、「組合員のつながりが強まった」「地域の人との交流ができ、非常にまとまりがよくなった」「若年層の参加が目立った」など、活動は組合員から高く評価されている。

4 活性化の要因

多くの農協で集落組織活性化の必要性が認識されながらも取組み自体が進まない中で、本農協が積極的に活性化に取り組み、成果をあげているのは、以下の要因によると考えられる。

第1は、農協が農家組合の活性化に取り組むという方針を、中期計画及び組織活性化プロジェクトの設置によって明確にしていることである。

第2は、農家組合の各課題に対応して、農協が効果的に働きかけを行っていることである。プロジェクトが農家組合との懇談会等から抽出した課題に対して、農協が農家組合活動の役割と活動を整理し、研修会の開催等により集落組織リーダーへの意識づけを行い、さらに集落における自主的活動をモデル農家組合活動により推進した。

第3は、モデル農家組合活動にみられるように自主的な活動が自由に行われていることである。活動は各農家組合に任されているため、組合員の発想がそのまま生かされ、また地域の抱える課題に合致した活動が行われている。

第4に、一般に集落組織は自主的組織であるため、農協中心に改革を進めることが難しいが、本農協の農家組合は、過去の改革によって農協の一組織という性格が強くなった結果、農協による改革の提案が農家組合に受け入れられやすい状況にあることも重要な点と考えられる。

（さいとう ゆりこ）

規模拡大した酪農家が直面する経営環境の悪化

主任研究員 平澤明彦

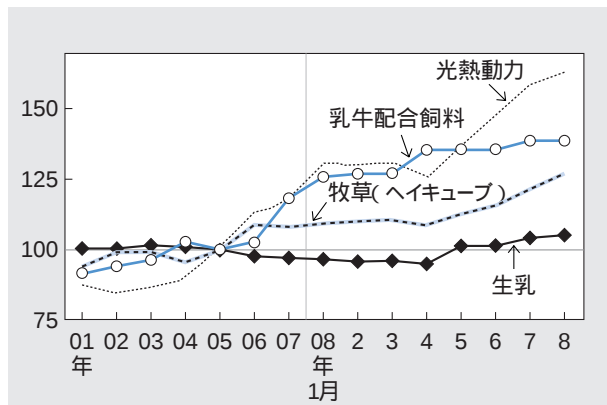
日本の酪農経営は、国内生乳需要の減少と乳製品輸入の増加(4頁のレポートを参照)による生産過剰基調に加えて、2007年以降、飼料価格が高騰したため非常に厳しい状況にある。

08年5月下旬、ある産地で、ここ数年間に経営規模を拡大した若手酪農家のお話を伺ったので紹介したい。

1 経営環境と地域の状況

まず経営環境に関する統計を示す。牛乳生産費のなかで、飼料費は値上がり前の06年度においてすでに生産費全体の44%、労働費を除いた物財費の62%と大きな割合を占めていた(「畜産生産費」による都府県の値)。その後、「農業物価指数」によれば配合飼料(乳用牛飼育用)の価格は08年8月には05年の年間平均より39%高くなった。それに対して、生乳の販売価格は逆に08年4月まで緩やかな低下傾向が続き、5月以降若干上昇に転じたものの費用の増加を賄うには程遠い(第1図)。

第1図 生乳販売価格と各種費用の推移 (05年=100)



資料 農林水産省「農業物価指数」

今回の調査地域には後継者がかなりおり、酪農家の半数は若手経営者である。しかし経営環境の悪化から、08年になって22軒あった酪農家のうち5軒が^(注1)廃業した。廃業したのはいずれも高齢者や負債が多い農家であり、規模を拡大した農家は踏みとどまっている。正確な経営管理が必要となっており、当地の酪農家はみな記帳をしているという。

飼料価格の高騰に対応して自給飼料の生産拡大が望まれるところであるが、この地域では自家労働力の制約からすでに限界に近く、コントラクターも受託の余力がない。また農地についても、出し手はいるものの、機械のコストを考慮すると地代が高く見合わない。自給飼料にかかる新しい補助金は役立っているが、手続きの煩雑さが問題である。

2 Aさん

Aさんは父親の代から続く酪農家である。現在、乳用牛100頭(経産牛65頭、未経産牛35頭)を飼養している。労働力については、正規雇用賃金を支払う余裕はなく、夫婦2人が基本であるが、現在は研修生(1人)にも依存している。

かつての飼養頭数は30頭であったが、老朽化した牛舎の移転を機に05年に規模拡大を図った。その結果、現在の牛舎では経産牛80頭まで飼養が可能となった。規模拡大に際しては、農林漁業金融公庫(当時、08年10月以降は日本政策金融公庫)のスーパーL資金(農業経営基盤強化資金)7千万円を借り入れて建物、機械、堆肥舎などに当てた。借入金を返済するにはこの程度の経営規模が必要であり、フリ

ーストールにするには1億円近くの投資が必要であった。

ところが規模拡大の翌年(06年)から生産調整(減産計画)が開始され、生産ひいては設備稼働率の抑制を余儀なくされた。そこに07年からの飼料価格高騰が加わり、経営収支を圧迫している。飼料価格は配合飼料だけでなく、牧草も大幅に上昇している(第1図)^(注2)。しかし飼料の質を落とすことはできない。牛や乳質に跳ね返るためである。さらに借入金の返済も毎年1千万円程度行っている。

Aさんは経営規模の拡大に合わせて自給飼料の生産も拡大した。農地は3km圏内の高齢化した農家から借りている。現在はデントコーンを4.5haで2期作、イタリアングラスを6ha、その他に父親が作る水田4.7haの稲藁も使用している。しかし草刈などの管理が必要のため、これ以上の拡大は難しいという。

3 Bさん

Bさんは現在、乳用牛107頭(搾乳牛62頭、乾乳牛5頭、育成牛40頭)を飼養している。家の牛舎が台風で傾いたため06年に新築し、それと同時に経営規模を拡大した。

投資資金の調達はスーパーL資金による。借入申請の時期は、牛乳の生産調整が導入される直前であった。その後、生産調整により返済が難しくなるためL資金の融資は行われなくなった。一方で、その前にL資金を借り入れたBさん(Aさんも)は、利子負担の減免

を望んでいるものの、融資条件の変更は認められていない。ただしBさんは返済の頻度については、年1回の返済時期(12月)が地代の支払いなどと重なることもあり、月払いに変更してもらい平準化を図った。

自給飼料については、デントコーンを6haで2期作、水田の裏作でイタリアングラスを1.2ha、および稲藁を利用し、粗飼料の購入を減らしている。トウモロコシの収穫などはコントラクターを利用している。

Bさんは06年に経営規模を拡大したため、投資計画における想定乳価をAさんよりも低く見積もっており、その分だけ計画の狂いは少ない。しかし飼料価格の高騰は想定外であった。燃料(第1図)や肥料の値上がりも負担となっている。そのうえ来年からは借入金の返済が始まるため、一番厳しい時期となる。

4 今後の見込み

減産や飼料値上がりの前に経営規模を拡大した酪農家は、大きな負債を抱えながら予想外の減収に遭ってきわめて厳しい状況にある。

今後は、08年7月以降における穀物の国際価格の低下が飼料価格に順次反映され、また09年3月から生乳価格が引き上げの方向にあることから、来年以降の経営環境は現状より改善する見込みである。

しかしいったん悪化した経営が回復するには、牛が一回転するまでの3~4年にかかる。負債も勘案して、規模拡大した農家は今後5年間で勝負になるとのことであった。

このような積極的に経営規模を拡大した若手の担い手が、酪農を継続できる環境を整備する必要があるのではないか。

(ひらさわ あきひこ)

(注1) その後、10月上旬までに10軒に達した。

(注2) 主な輸入先である米国でトウモロコシへの作付転換が進んだことや、海上運賃の上昇による。値上がりに対する価格補填制度がなく農家の負担が大きい。(9月22日付、日本農業新聞)

(注3) 酪農に限らず、07年4月以降に融資が決定されたL資金については、農山漁村振興基金からの利子助成の拡充により実質無利子での借入が可能となっている(日本政策公庫Webサイト)。

農林金融2008年10月号

「水田維持直接支払い」による非主食用米生産 (蔦谷栄一)

食料逼迫基調への変化に対応して食料自給率向上、食料安全保障確保が必要であるが、米粉、飼料米等の非主食用米の生産をその対応の柱とすべきである。我が国農業は、食料自給率向上のみならず、限界にある米生産調整と小規模・分散錯圃した農地に象徴される米生産構造の再編と、輸入飼料依存と舎飼いによる加工型畜産を主とした畜産構造の転換をはかっていくことが求められ、非主食用米がこれらのカギを握っている。

非主食用米増産にあたっての最大のネックはコストであるが、「水田維持直接支払い」により再生産を保証することによって、規模拡大のインセンティブを創出し、水田の集積、担い手の確保を推進していくことが期待される。これに要する財源は当面6千億円強が見込まれる。

米国の農業と農産物貿易

- 食料大国の行方と日本の食料 -

(清水徹朗)

米国は世界最大の農産物輸出国であり、日本の最大の農産物輸入国である。米国の農業は、国土が広大であるため経営規模が大きい、農場の多くは家族経営である。

米国の農業生産量は国内需要を上回るため、輸出志向も強く、大豆、トウモロコシ、綿花、小麦などを多く輸出している。その一方で、NAFTA締結、グローバルゼーションによって米国の農産物・食料品輸入も増大しており、米国の農産物の貿易黒字は縮小している。

日本の食料供給に占める米国の割合は高く、日本の食料安全保障のため米国との関係維持・強化は必要であるが、日本国内でも一定程度の食料生産を維持していくことが必要である。

農林金融2008年11月号

農家構造の変化と農協組織

- 迫られる次世代対応 -

(内田多喜生)

農家の高齢化が進み昭和一けた世代農業者の離農の影響が懸念されているが、農家にも50歳代を中心に次世代層が大きな集団を形成している。さらに、販売農家の農業経営者数をみても2005年時点で50歳代と70歳以上が拮抗し、農家の世代交代が一定程度進んでいることが示唆される。ただし、その進行の状況は経営規模等の違いにより、地域や地帯により大きく異なっている。

小規模経営が多い農協の正組合員は農業経営者に比べ高齢者に偏っているが、小規模な正組合員世帯も農地流動化や保全への貢献は大きく、次世代への適切な農業承継が必要とみられる。農協系統では、潜在的な次世代農業者の組織化や営農指導等の取組みを強化する必要がある。

畜産経営を巡る環境変化と金融対応

(長谷川晃生)

最近の配合飼料価格の高騰が畜産経営に悪影響を及ぼしているなかで、経営状況が良く相対的に経営規模が大きい一部の畜産農家は、規模拡大によって経営改善を図ろうとしている。規模拡大に伴う資金需要に対しては、農協、地方銀行ともに基本的には前向きな対応をとっている。ただし一部の農協では、農家の規模拡大よりも技術力向上を重視する等一律ではない。

自己資本が脆弱な小規模農家を中心に資金繰りに影響がでてきており、農協では購買未収金の増加が懸念されている。飼料価格高騰が長期化すれば、経営不振農家が増加するものとみられる。農協では農家の経営状況を適切に把握する体制整備とともに、金融・営農指導部門が一体となった管理、指導体制を一層充実させることが課題である。

農林金融2008年10月号

欧州の協同組合銀行グループの事業戦略

- 中央機関による買収と単協での組合員増強 -

(重頭ユカリ)

欧州において協同組合銀行は平均すると各国で約20%のシェアを有し、リテールバンキングに強い。最近では、新たな収益機会を求めて、グループの全国銀行が保険業務や国外のリテール業務に進出するという動きも目立ち始めている。大規模な買収のために中央銀行やその子会社の株式を上場するというケースもみられるが、その一方で協同組合らしさを追求することが商業銀行との差異化につながると考え、組合員数を増やし、さらに組合員と単協との関係性を強化しようという動きも広がっている。単協の基盤は組合員であることは変わらず、地域とのつながりといった協同組合らしさがグループとしてのアイデンティティに根付いている。

当社研究員以外の論文紹介

農協の組合員拡大運動の問題状況と課題

(新潟大学農学部教授 青柳 斉)

はじめに

- 調査研究の経緯と本稿の課題 -

1 農協の組織構造の問題状況

- 主に准組合員の増大に関して -

2 組合員拡大運動の先進事例の取り組み状況

- 3農協の事例調査から -

(1) 事例農協の立地条件と准組合員比率

(2) 組合員拡大運動の背景や目的

(3) 組合員加入の推進対象・目標、促進方策

(4) 加入メリット及び加入後の働きかけ、
加入促進運動の成果

(5) 女性組合員及び准組合員の運営参加の状況

3 まとめ

- 組合員加入促進運動の問題と課題 -

金融市場

2008年10月号

情勢判断

- 1 金融システム混乱がもたらす景気下振れへの警戒が必要
～日本銀行の利上げ再開時期は09年度後半まで後ズレ～
- 2 信用不安強く金融市場は不安定、利下げ期待も残る
- 3 経済・金融の動向

経済見通し

2008～09年度改訂経済見通し

(2次QE後の改訂)

～実質成長率は08年度：0.4%、
09年度：1.3%と変更なし～

今月の焦点

- 1 地域金融機関の高齢者向けサービス
～「安心」と「安全」を提供する
きのくに信金～
- 2 地銀連携による顧客サービス向上の最近の取り組み
- 3 振り込め詐欺救済法と金融機関の役割

2008年11月号

情勢判断

- 1 追隨利下げの決断を迫られる日本銀行
～国内景気の持ち直しは2010年まで後ずれ
する可能性大～
- 2 金融不安残り景気悪化リスク大、追加利下げは必至
- 3 経済・金融の動向

今月の焦点

- 1 多摩信用金庫における少子高齢化への取り組み
- 2 掛川信用金庫の振り込め詐欺対策
- 3 欧州における金融危機の深まりと銀行経営
- 4 金融危機下のわが国株式相場の今後について

農中総研 調査と情報 | 2008年11月号 (第9号)

編集・発行 **農林中金総合研究所**

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3

Tel.03-3243-7323 Fax.03-3279-7136

URL:<http://www.nochuri.co.jp>

E-mail:yasuda@nochuri.co.jp